

建設産業委員会 会議録（要点筆記）

令和 4 年 3 月 1 日
午後 1 時 4 0 分 開会
午後 3 時 4 6 分 閉会
場 所：議 会 会 議 室

○沢田清建設産業委員長

ただ今から、建設産業委員会を開会します。議事を行います。議案第 4 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 1 3 号中当委員会に分割付託された案件」、議案第 5 号「令和 3 年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計補正予算第 2 号」、及び議案第 6 号「令和 3 年度半田市 JR 半田駅土地区画整理事業特別会計補遺予算第 2 号」を一括議題とします。当局の補足説明を求めます。

○間瀬恒幸市民課長

議案 4 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 1 3 号」のうち、市民課が所管する予算について補足説明いたします。始めに歳出から説明いたします。

議案書の 2 2、2 3 ページをお願いいたします。

歳出 2 款総務費 3 項戸籍住民基本台帳費 1 目戸籍住民基本台帳費 6 9 3 万円の追加は、12 節委託料 住民記録システム改修委託料で、国が主体となって進めているデジタル社会の形成に資する施策の一つで、転出、転入の手続きのワンストップ化を目指すものです。本日お渡しいたしました資料をご覧ください。

現在の住民基本台帳制度における転出・転入手続きは、まず、転出地市区町村で転出届を行い、転出証明書を受け取り、その後、転入地市区町村で転入届とともに転出証明書を提出する必要があり、この一連の事務には住民側にも市区町村側にも多くの時間を要しています。

本システムの改修により、マイナンバーカードを持っている方は、お手持ちのパソコンやスマートフォンを使い、マイナポータルからオンラインで転出の届出と転入の手続き予約を行うことができるようになりますので、転出地自治体の窓口に行く必要がなくなることや、転入の予約により、手続きをスムーズに行うことができることから、住民側のサービスの向上と市側の窓口混雑緩和などが図られます。

なお、本事業の施行は、令和 4 年度事業として予算計上する予定で進めていましたが、国が令和 3 年度事業に前倒をして、予算の確保及び補助要綱が提示したため、補正対応するものです。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。1 6、1 7 ページをお願いします。

15 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金、17 ページ説明欄 住民基本台帳システム等改修費補助金につきましては、住民記録システム改修委託料に充当する国庫補助金で補助率は 10 / 10 です。

続きまして、議案書の 8 ページをご覧ください。

第 2 表 繰越明許費補正 2 款総務費 3 項戸籍住民基本台帳費 住民基本台帳事務事業の 693 万円は、只今説明いたしました住民基本台帳システム等改修費で、令和 3 年度中に事業が完了しないことから繰り越したいとするものです。説明は以上です。

○河合信二経済課長

議案第 4 号 令和 3 年度 半田市一般会計補正予算 第 13 号のうち経済課が所管いたします補正予算について、補足してご説明いたします。議案書と本日お配りした、補正予算資料で説明いたします。はじめに、歳出から、議案書 26・27 ページをお願いします。

下段の表、5 款：農林水産業費、1 項農業費、4 目畜産業費の 7, 803 万 5 千円の追加は、説明欄、0351 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、18 節負担金、補助及び交付金の、畜産競争力強化整備事業補助金です。

この事業は、事業者が、収益の増加を図るために、施設規模の拡大に要する費用に対して補助を行うものです。今回は、半田市の北部、横松上町地内の養鶏業者、知多アグリが、雛を育てるための施設を建設するものです。

事業費は、1 億 7, 167 万 7 千円で、うち、補助金の対象となる費用の 1 / 2、今回の補正額 7, 803 万 5 千円を補助するものです。財源は、全額国費であります。年間 5 万羽の雛を育てることができる施設を新たに設け、雛の販売、卵の生産量を増加することで収益をあげるものです。本日、施設等の配置が分かる資料をお配りしました。地図の上方に一ノ草病院があります。その一ノ草病院の南側に位置しており、すでに記載のような建物が建っておりますが、今回、少し左上の黒く線で囲った部分、こちらの施設を新たに建設するものであります。

議案書に戻っていただきまして、先ほど説明した、6 目土地改良費の 492 万 8 千円の追加は、説明欄、0255 農業用ため池保全・防災減災対策事業、18 節負担金、補助及び交付金の、土地改良施設耐震対策事業負担金です。

これは、農業用ため池の決壊による水害・その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある場合に、災害等から地域を守るため、農業用ため池の耐震改修等防災工事を愛知県が実施しているものです。その事業費の一部を地元自治体として負担するものです。本日お配りした資料「土地改良施設耐震対策事業負担金 午ヶ池地区」をご覧ください。

い。資料は、上段に位置図、下段に事業計画表を載せています。

今回の補正予算は、令和4年度に実施を予定していた事業に対し、国から愛知県に、追加の補助金の配分があり、令和3年度に前倒して事業を実施することとなったためです。資料の事業計画表の少し濃くなっている部分になります。

今回の補正に係る全体事業費は、3,080万円で半田市の負担は、16%、492万8千円です。場所は、図面左、半田中央インターの東側にあります、東午ケ池です。今回の補正による工事は、東午ケ池の北側、丸く囲んだ部分の堤体の補強工事です。なお、本事業は、令和2年度から始まっており、隣接する西午ケ池の改修を含め、令和7年度終了の予定です。

次に、議案書の28・29ページをお願いします。ふたつ目の表、6款、1項商工費、2目商工振興費の700万円の減額は、説明欄、0350はんだふれあい産業まつり開催事業、18節負担金、補助及び交付金の、はんだふれあい産業まつり開催補助金500万円の減額と、その下、0855商店街連合会創立70周年記念事業、18節負担金、補助及び交付金の、商店街連合会創立70周年記念事業費補助金の200万円の減額です。いずれも、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、イベントの開催を中止したため、事業費を減額するものです。

次に、歳入について、議案書の18、19ページをお願いします。上段の表の3つ目の枠、2歳入、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、説明欄、40畜産競争力強化整備事業費補助金7,803万5千円の追加は、先ほど歳出で説明いたしました、養鶏業者が雛を育てるための施設建設に対する補助金であります。

次に、議案書の8ページをお願いします。第2表 繰越明許費補正です。上から4つ目、5款農林水産業費、1項農業費、事業名畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、金額：7,803万5千円は、歳入・歳出予算で説明しました、養鶏業者が雛を育てるための施設を建設する事業については、令和3年度中に完了しないため繰越すものです。

次に、その下、6款、1項商工費、事業名地域振興券事業、金額1億6,380万2千円は、地域振興券の換金状況、愛知県へのまん延防止等重点措置等の適用を受けて、利用期間を4月30日まで1か月延長したことなどにより、令和3年度予算を繰越すものです。本日お配りした資料をご覧ください。地域振興券事業、繰越明許費補正の資料になります。繰越の金額、1億6,380万2千円の内訳は、11節役務費、地域振興券換金手数料、178万2千円と18節負担金、補助及び交付金、地域振興券交付金、1億6,202万円です。いずれも、地域振興券の換金業務を行って

る金融機関に対し支払うものです。地域振興券交付金の予算額は、全体で23億8,600万円を見込んでおりました。当初、9割に相当する額21億4,740万円を令和3年度予算とし、残りの1割に相当する額2億3,860万円を令和4年度予算としました。令和3年11月1日から地域振興券の利用が始まり、これまでの交付状況から、改めて見込額を算出したところ、令和3年度の交付見込額は19億8,021万4千円、令和4年度の交付見込額は4億4万6千円となることから、令和4年度の予算2億3,802万6千円に対して不足する額、1億6,202万円を繰越額としたものです。先ほど説明いたしました、繰越を行うこととなった主な理由は、まん延防止等重点措置の提供により、地域振興券の利用期間を4月30日までとしたことにより、換金期間を延長したこと、また、利用期間以降にまとめて換金をする事業者がいることによるものです。以上で補足説明とさせていただきます。よろしくご審査たまわりますようお願いいたします。

○竹内正観光課長

続きまして、議案第4号「令和3年度、半田市一般会計補正予算第13号」中、観光課が所管する事項について、補足説明いたします。議案書の28・29ページをお願いします。二つ目の表、6款 商工費、1項 商工費、4目 観光費、観光振興事業における12節 委託料中、秋季観光周遊バス運行業務委託料294万6千円及びごんの秋まつり運營業務委託料131万8千円の減額、同事業18節負担金、補助金及び交付金中、はんだ市民盆踊り大会開催補助金160万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベント・行事等の内、細々細節単位で100万円以上の不要額が生じた事業を対象に減額補正するものです。なお、ごんの秋まつり運營業務委託料は、まつりは中止したものの彼岸花の見物来訪者の現場対応として、看板・カラーコーン設置、ガードマン配置等、渋滞・路上駐車・交通安全等の対策費用として1,049,400円を支出したため、残りの予算額を減額補正しております。また、はんだ市民盆踊り大会開催補助金は、愛知県が実施した半田赤レンガ建物に接する国道247号線にある住吉横断歩道橋の塗り替え工事に連動して、観光課が実施した観光サインの貼り付け費用として275,150円を流用使用したため、残りの予算額を減額補正しております。以上です。

○門田和博環境課長

続きまして、議案第4号 令和3年度半田市一般会計補正予算第13号のうち、環境課所管にかかる予算について、補足説明いたします。議案書26・27ページをお願い

します。4款 衛生費、1項 保健衛生費、4目 環境対策費、18節 負担金、補助及び交付金で、27ページ説明欄にあります、「地域バイオマス利活用支援事業補助金」6,551万5千円の増額は、松堀町にあるバイオガス発電施設整備に係る愛知県の補助金、地域バイオマス利活用支援事業補助金について、来年度予定していた太陽光発電設備などの工事について、国の補正予算により今年度に前倒して実施することで増額となったことによる補正です。続きまして、歳入の説明をさせていただきます。18、19ページをお願いします。16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金で19ページ説明欄にあります、バイオマス利活用支援事業補助金につきましては、地域バイオマス利活用支援事業補助金の増額分に充当する県補助金です。続きまして、議案書の8ページをお願いします。第2表繰越明許費補正 4款衛生費、1項保健衛生費、バイオマス利活用支援事業の6,551万5千円は、只今説明いたしました地域バイオマス利活用支援事業補助金で、令和3年度中に補助対象の工事が完了しないことから繰り越すものです。以上です。

○加藤明弘クリーンセンター所長

議案第4号、令和3年度半田市一般会計補正予算第13号のうち、クリーンセンター所管分について補足説明いたします。議案書26、27ページをお願いします。中段にあります4款衛生費、2項清掃費、2目ごみ処理費、802万2千円の増額は、12節委託料2066万9千円の増額と18節負担金、補助及び交付金1264万7千円の減額であります。委託料については、説明欄10ごみ減量対策事業費中のプラスチック製容器包装中間処理・保管委託料357万4千円の増加、紙製容器包装等収集、中間処理及び保管委託料687万1千円の増加、及び、樹木等再資源化処理委託料1022万4千円の増加で、それぞれ当初の見込みを上回る資源が回収されたことにより処理委託料を増額したいとするものです。詳細につきましては、本日お配りをさせていただきました資料をご覧ください。資料に記載のとおり、上段のプラスチック製容器包装が約196トン、中段の紙製容器包装等が約108トン、下段の刈草・剪定枝が約134トンの増加となる見込みです。これは市民の皆さんがごみ減量のため、資源の分別を図っていただいた結果であると考えています。参考として裏面に家庭系ごみ量を記載してあります。4月から1月までの実績比較で、今年度は約6171トンの減少となっています。26、27ページにお戻りください。次に負担金、補助及び交付金については、説明欄03知多南部広域環境組合負担金の減額で、前年度からの繰越金が確定したことなどによる減額です。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費2688万7千円の減額は、

1 8 節負担金、補助及び交付金で、説明欄のとおり中部知多衛生組合の負担金について、令和 3 年分の施設搬入量による分担率の確定及び前年度からの繰越金が確定したことなどによる減額です。なお、し尿処理施設整備工事の工期延長に伴い 3 年度事業の一部を 4 年度事業とすることによる事業費の減額もあり、今回の補正額となりました。補足説明は以上です。

○広瀬恒次土木課長

続きまして、土木課が所管する事項につきまして、補足説明させていただきます。議案書の 2 8・2 9 ページをお願いいたします。歳出のうち、7 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路維持費 5 千 2 7 2 万 9 千円の追加は 1 4 節工事請負費で、通学路安全対策工事を実施してまいります。別途配布いたしました、土木課の委員会資料をお願いいたします。施工箇所は雁宿小学校、雁宿公園の西と清城成岩本町線の間にある通学路、約 4 2 6 m と、花園小学校北東から北へ行った通学路、約 1 3 3 m です。3 0 人から 3 9 人が通る通学路に蓋のある側溝で改修し、歩行空間の確保を行ってまいります。もう一度、議案書の 2 8・2 9 ページをお願いします。最下段にございます、4 目道路舗装費 4 千 6 8 0 万円の追加は、1 4 節工事請負費で、舗裝修繕工事を実施してまいります。先程の委員会資料をもう一度お願いします。施工箇所は、半田中央インター西側にある市道岩滑新田板山線で、F 1 ゴルフ前から北へ上がった道路です。具体的には、F 1 ゴルフ前からセントレアライン高架下までと、折戸池東側あたりに位置する 2 箇所、総延長約 5 1 4 m において舗装の打ち換えを行うものです。次に議案書の 1 6・1 7 ページをお願いします。歳入のうち、1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金、1 節道路橋梁費補助金の防災・安全 社会資本整備交付金 4 千 4 5 4 万円の追加は、先程ご説明致しました、道路舗装事業・通学路安全対策に充当するものです。次に議案書の 8 ページをお願いいたします。繰越明許費としまして、表中の上から 6 段目の 7 款土木費、2 項道路橋梁費の通学路安全対策事業、5 千 2 7 2 万 9 千円と、もう 1 段下の 道路舗装事業、維持修繕・改修、4 千 6 8 0 万円につきましては、以上説明しました事業について、繰越をお願いしたいとするものです。以上 2 つの事業は、昨年もありました国の前倒し事業であり、国の補正予算を活用し、令和 4 年度に予定していた事業を、3 年度に前倒して実施するものです。以上でご説明といたします。

○田中秀則都市計画課長

続きまして、都市計画課が所管する事項につきまして、補足説明させていただきます。議案書の 3 0、3 1 ページをお願いいたします。7 款土木費、4 項港湾費、1 目港湾管

理費の682万2千円の減額は、18節負担金、補助及び交付金で、衣浦みなとまつり事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、花火大会を取りやめたことにより、負担金を減額するものであります。次に議案書の8ページをお願いいたします。

繰越明許費としまして、下から2行目、7款 土木費 5項 都市計画費の（仮称）南廻間池公園整備事業で繰り越しをお願いする金額は、6千457万円であります。配布させていただきました都市計画課の資料をお願いいたします。1ページに整備を行っている公園全体の平面図、図の中に四角で囲った区域を拡大した平面図と航空写真を裏面に掲載しておりますので、ご参照をお願いします。事業の繰り越しは、駐車場から展望広場に至る遊具広場周辺の現況が、竹や樹木が生い茂る山林であり、当初の想定に比べ竹等の量が多く、その除去に時間を要したこと。また、除去後に確認した現況の高さが想定した高さより異なり、現況を踏まえ、駐車場と遊具広場をつなぐ園路等を図で濃く着色した経路へ見直しましたが、これに時間を要したことから、年度内の工事完了が見込めなくなったものであり、年度内の完了に向けて現場に入る班編成を増やし工事期間の短縮を図りましたが、現場の搬入経路が駐車場側からのみと制約されており、思うように進まない状況があり、事業の繰り越しをお願いするものであります。以上です。

○奥田陽一市街地整備課長

続きまして、市街地整備課所管分について、補足説明をさせていただきます。

まず、ここまでの事業進捗の概況を説明させていただきます。

この事業の進捗目標は、令和9年度の鉄道高架化完了に合わせて、側道と荒古線の整備を完了することで、現在の側道整備事業と荒古線整備事業におきましては、残り1件の建物移転となり、交渉はやや難航しておりますが、令和4年度中の契約を目標に進めております。また、工事におきましては、跨線橋や油庫の移設も含め、高架工事と連携して進めていることが出来ており、計画通り進捗しております。

それでは歳出についてご説明いたします。議案書の30、31ページをお願いいたします。上から2つ目の枠 最上段、7款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費、9,455万1千円の追加は、16節公有財産購入費で、これは側道整備事業において、権利者との交渉が難航し、年度内の契約が見込めなくなり、買収計画が変更となったため、荒古線整備事業において用地を取得するものです。

その下の枠、2目土地区画整理費、2億6,910万7千円の減額は、27節繰出金、事業名、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金で、これは、物件移転補償について年度内の契約が見込めなくなったこと、及び保留地売払収入および土地売払収入において、当初の見込みより、多く売却できたことにより増額したため、一般会計からの

繰り出し金を減額するものです。

続きまして、繰越明許費の補正についてご説明いたします。議案書 8 ページをお願いいたします。第 2 表 繰越明許費補正の追加は、下から 3 段目となります、7 款土木費、5 項都市計画費、事業名は、J R 武豊線連続立体交差化事業で、繰り越しをお願いする金額は、1 億 3, 0 6 3 万 5 千円であります。これは、荒古線整備事業における用地取得において、権利者との交渉・調整に時間を要することで、年度内の完了が見込めなくなったものであります。市街地整備課 資料 1 ページに、高架側道整備事業の箇所図を添付しております。図面中の枠の物件において、移転交渉が難航し、年度の契約が見込めなくなった箇所となります。次に、資料 2 ページには、荒古線整備事業の箇所図を添付しており、代わりに荒古線内の用地取得を追加したいとする用地が、四角 1 番となります。また、図面中の丸番号の②～④と、先程の四角の 1 番は繰越しをお願いする箇所となります。資料 3 ページに買収一覧を添付しておりますので、合わせてご参照ください。

引き続き、議案第 5 号 令和 3 年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計補正予算第 2 号について補足説明させていただきます。まず、ここまでの事業進捗の概況をご説明させていただきます。この事業の進捗目標は、令和 5 年度末に跨線橋を含む環状線の全面供用開始をすることで、現在は、環状線用地内の建物移転が残り 1 件となり、交渉はやや難航しておりますが、令和 4 年度前半に契約することを目標に交渉を進めております。また、現在の跨線橋整備工事に関しましては、J R 東海と連携しながら進めており、工事は計画通り進捗しております。始めに、歳出からご説明させていただきます。議案書 5 0、5 1 ページをお願いいたします。

3 歳出、1 款 1 項 1 目乙川中部土地区画整理費 1 億 3, 8 4 4 万円の減額は、2 1 節補償、補填及び賠償金 物件移転補償費で、これは、残り 1 件の建物移転補償となり、現在も引き続き交渉中ではありますが、年度内の契約が見込めなくなったため減額するものです。なお、本件につきましては、環状線供用開始区間に存在する物件となりますので、来年度に再度計上し、その年度前半の契約を目指してまいります。4 ページの物件移転補償及び公共箇所図をお願いいたします。図面中の四角の 1 番の箇所が今回の補正で減額する物件となり、次の 5 ページの物件一覧の上の枠の四角の 1 番が物件内容となりますので併せてご参照ください。

次に、歳入をご説明させていただきます。議案書 4 8、4 9 ページをお願いいたします。1 番上の枠、2 歳出、1 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目土地区画整理費国庫補助金 4, 3 1 0 万円の追加は、1 節土地区画整理費補助金、社会資本整備総合交付金(道路事業)で、これは、補助金額の額の確定によるものです。

次の枠、2 款財産収入、1 項財産売払収入、1 目保留地売払収入 7, 6 3 6 万

2千円の追加と、その下の枠、2項不動産売払収入1,120万5千円の追加は各目の1節、保留地売払収入及び土地売払収入で、これは当初の見込みより保留地が多く売却でき、その中の4-1画地では保留地に隣接する市有土地も併せて売却することができたことによるものです。市街地整備課6ページの保留地一般販売計画図をお願いいたします。これは、昨年度の3月この委員会に提出したのから、現在の状況へ更新したのになります。図面右の1番上の枠が全体計画としてあります。63画地、9億9,885万6千円あり、その下、令和3年度までの売却実績が59画地、8億5,004万3,526円となり、約85%が販売済となっております。次に、図面2番目の枠にあります、令和3年度販売実績となる当初予算箇所の保留地は全部売却でき、これに加えて、その下の枠にあります、令和4年度分、令和5年度分も本年度に売却することができたものです。残り未整備の保留地につきましては、令和5年度末の環状線整備と同時に造成等が完了するため、全面供用開始に合わせ令和6年度に販売の開始をする予定です。続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。

議案書44ページをお願いいたします。「第2表 繰越明許費」は、1款1項 乙川中部土地区画整理費、事業名は、乙川中部土地区画整理事業で、繰り越しをお願いする金額は、1億1,780万5千円であります。これは、令和3年度に予定していた物件移転および用地取得について、権利者との交渉・調整に時間を要したため、年度内の完了が見込めなくなったものであります。箇所につきましては、先程の資料4ページ箇所図の②と③となり、内容につきましては、資料5ページに一覧を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

引き続き、議案第6号、令和3年度、半田市J R半田駅前土地区画整理事業特別会計 補正予算第2号について補足説明させていただきます。この事業の進捗目標は、鉄道高架事業と合わせて令和9年度に建物移転と区画整理工事が全て完了することで、現在は、建物移転の契約を約61%完了する予定をしており、区画整理工事に関しても本年度、高架工事と連携するため、鉄道沿線の区域から工事を着手していることで、事業は計画通り進んでおります。

それでは、繰越明許費の補正につきまして、ご説明いたします。議案書54ページをお願いいたします。第1表 繰越明許費補正は追加で、1款1項 J R半田駅前土地区画整理費、事業名は、J R半田駅前土地区画整理事業で、繰り越しをお願いする金額は、4,139万5千円あります。

これは、J R半田駅前土地区画整理事業調査設計業務委託において、ライフラインとなる地下埋設管の基本設計を実施する際に、現地に既存の不明埋設管が判明し、それを

試掘するなどの詳しい調査と、その利用について比較検討が必要となったことで、年度内の完了が見込めなくなったものであります。

以上で、説明を終わります。

○田中賢建築課長

議案 第4号 令和3年度半田市一般会計補正予算第13号のうち、建築課所管分につきまして、補足説明をさせていただきます。議案書の30、31ページをお願いいたします。7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費の12節委託料9,383千円は、造成宅地地盤災害対策事業として、宅地耐震化変動予測調査業務委託料を計上するものであります。本事業は、大規模地震時などにおける、大規模盛土造成地の活動崩落、いわゆる、がけ崩れによる宅地の被害を防止するために国が進める、「変動予測調査及び活動崩落防止対策の推進事業」に基づくものでございます。

今回の委託は、平成30年度に行った、調査により絞り込んだ市内57か所について、安全性把握調査を行うための、優先順位を定める計画の策定を行うものです。国庫補助が前倒しされたことを受け、本市においても、令和4年度当初予算から前倒しする形で、3月補正により対応するものでございます。16、17ページをお願いします。歳入については15款2項4目土木費国庫補助金の3節住宅費補助金としまして、469万1千円、社会資本整備総合交付金の宅地耐震化促進事業を活用するものでございます。8ページをお願いします。繰越しについては、最下段7款土木費、6項住宅費、造成宅地地盤災害対策事業としまして、938万3,000円を計上するものです。以上です。

○沢田清委員長

提案説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○竹内功治委員

通学路安全対策事業について、雁宿小学校と花園小学校の通学路の側溝に蓋をかけるとのことですが、ほかにも同じような箇所がある中で、今回の箇所を選定した経緯と、他の小学校の保護者からの要望もある中で、今回の2校を選定した理由は何ですか。

もう1点、乙川中土地区画整理事業について、令和5年末に完了ということでしたが、1件交渉が難航しているとのこと、交渉がうまくいかなかった場合どのような手続きとなるのか教えてください。

○広瀬恒次土木課長

選定の理由ですが、今回の補正予算作成にあたり、愛知県から事業費ベースで5千万円程度いただけることを内々で聞いております。その金額に合致する路線と、側溝の老朽化や、蓋の損傷具合を現場確認し、危険度合いの高い箇所を選定し、花園小学校と雁宿小学校を選定しました。

○竹内功治委員

現場を見て危険度を判断したということは、実はほかにも危険な箇所があり、優先順位をつけて実施しているという理解でよろしいでしょうか。

○広瀬恒次土木課長

その通りです。

○奥田陽一市街地整備課長

交渉中の物件については、3年前から本格的に交渉をしており、現在までに20回ほど交渉しております。現在も、かたくなに仮換地の状態に反対されています。来年度9月までに契約ができれば、令和5年度までに工事が完了できる計画になりますので、それまでには契約に結び付けたいと考えています。

○竹内功治委員

万が一交渉がうまくいかなかった場合は、令和5年度までに完了することは難しくなるということでしょうか。

○奥田陽一市街地整備課長

直接施工も考え、9月からはその手続きに入るような手立てを考えていきたいと思えます。

○新美保博委員

通学路の側溝の件について、県の補助に合致する場所を選ぶことと、危険個所に優先順位をつけて、危険な箇所から優先的に直すということは、矛盾がありませんか。修繕計画があると思いますが、補助が付いたから、補助額に見合った路線を直すということは、行き当たりばったりの修繕になってしまいます。危険な箇所なら予算をつけて早急にやるべきだと思いますし、あとでいいなら、補助金をもらって必ずやらなければいけないわけではないと思います。当局の考え方をうかがいます。

○大山仁志建設部長

通学路の整備については、計画的に整備を進めている状況です。来年度実施予定の工事についてどれを前倒しにするかということですが、どこから順番にやっていくかは決まっておりますので、それに基づいて整備を進めております。

○中川健一副委員長

知多南部広域環境組合の負担金について、組合議会で剰余金が確定したから、こちらで戻す議決をするという理解でよろしいでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

その通りです。

○中川健一副委員長

中部知多衛生組合も同様でよろしいでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

その通りです。

○中川健一副委員長

例えば中部知多衛生組合については、美浜と南知多のし尿組合と事務局を統一すれば、負担金の割合ももう少し減額になるのではないかと考えます。また中部知多衛生組合と、知多南部広域環境組合は、同じような業務を行っているので、事務局を統合すれば負担額を減らせるのではないかと思います。そういった検討はしてますでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

一部組合の事務は、各市町で行う事務の一部を広域で行うことですので、組合組織の統合については、各組合ではなく、各市町のトップが話し合っ決めていくことだと考えています。

○中川健一副委員長

担当部署としては、何か話し合いを行っていますか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

組合での部課長会議などでは、行っておりません。

○中川健一副委員長

半田市としてきちっと研究し、そういった意見を発議していただきますようお願いいたします。

○新美保博委員

クリーンセンターの補足資料について、補正額を説明するにあたり、令和2年度のごみ量と令和3年度のごみ量の見込みを比較し、補正額を算出していますが、補正額は令和3年度当初予算と、必要額を比較し算出するものですので、それがわかる資料を作成していただきたいです。

○加藤明弘クリーンセンター所長

今後はそのように作成させていただきます。

○新美保博委員

また、令和2年度から令和3年度にかけてのごみの減少量についても資料に記載がありますが、もっと早くアピールしてくれなかったのかと思います。ごみ減量は閉会中の調査事項でもあるため、こういった実績は、生かしていただきたいです。

○山本半治委員

(仮称)南廻間池公園の整備について、現場へのアクセスが悪く、工事が遅れたとのことですが、工事の完了はいつを予定していますか。

○田中秀則都市計画課長

現在3月15日までの工期ですが、40日ほど延期の必要があり、4月25日まで延期をすること予定です。ゴールデンウィークの連休前には使っていただくよう、地元の方の了解を得ています。

○中村和也委員

2点ほど確認します。1点目は、転出転入手続きのワンストップのシステム改修の件で、693万円が令和4年度から令和3年度に前倒しになるとのことで、実際にシステム改修に入るのは令和4年度からであると思いますが、改修内容の詳細はどのようですか。半田市

だけのシステムではないのになぜここまで費用が掛かってしまうのか教えてください。

2点目として、地域振興券のこれまでの交付状況から見込みが変わり、令和4年度に繰り越すとのことですが、これまでの交付状況とは、いつ時点の実績をもとにしていますか。

○間瀬恒幸市民課長

事業費の根拠は、住民基本台帳システムの設計開発に要する経費、及びテスト、ライセンス及びライセンス費を含むソフトウェアの購入経費が含まれております。国のほうからは複数のベンダーから、調査を踏まえ国内の人口別の想定事業費が示されており、半田市の場合は、693万円というのが上限額ということで示されているため、その金額を予算化するものであります。

○河合信二経済課長

地域振興券の繰り越しについては、補正予算を提出するタイミングが、1月末までだったこともあり、1月25日現在で判明していた第5回までの換金、交付状況から、どのような推移で換金・交付が行われていくのかを算定しなおしたものです。また、先ほど申し上げました通り、利用期間を1か月延長しましたので、換金するタイミングも1か月、2回分先延ばしになるため、当初予定していた令和3年度と令和4年度の9対1の割合では、令和4年度にお支払いすべき金額が不足してしまうので、先ほど申し上げた換金状況から、割り出した1億6千万円ほどが令和4年度に執行されるのではないかと見込み、繰り越しを行ったものです。要は、支払いが先延ばしになったということです。

○中村和也委員

システム改修について、市で積算や妥当性を確認はしましたか。

○間瀬恒幸市民課長

転出転入のワンストップ化にかかる機能をすべて含んだ見積もりを最初にいただいています。国から実は使用等や上限額が明確に示されていない段階の見積もりについて、当初税別で945万円の見積もりをいただいております。その後12月に国からシステム改修にかかる費用の上限額の示しがあり、見積もりのほうには割引という格好で、その上限額に見積もりをいただいています。中身については、確認はできておりませんが、見積もりを段階を経て今回の事業費として計上させていただくという格好になります。

○新美保博委員

693万円かけたらすべての半田市民がワンストップ化されるのですか。

○間瀬恒幸市民課長

マイナンバーカードの所有者がマイナンバーカードを利用し、転出の届け出が市役所に来ることなくできるサービスです。

○新美保博委員

マイナンバーは持っていない人もいます。693万円の公金を使って、マイナンバー所有者のみが恩恵を受けられることは、不平等ではないでしょうか。また、例えば今50パーセントの人がマイナンバーを持っている人がいて、新たに50パーセントの人がマイナンバーを取得した場合、また693万かけて改修を行う必要はあるのでしょうか。

○間瀬恒幸市民課長

マイナンバー所有者が今後増加しても、追加費用は発生しません。不平等ではないかとのことについては、現時点では確かに不平等感はあるかもしれませんが、取得は無料でできますので、持っていただくことで不平等感が解消できれば良いと考えています。

○新美保博委員

不平等感を持たせるのではなく、持った時のメリットをPRしてマイナンバーの普及をしていただけたらよいと思います。使ってみなければわからない部分があるので、1歩目が踏み出せるように策を練ってみてください。

○間瀬恒幸市民課長

マイナンバーカードはまだまだ、持っていても何も使えないのではないかというお声がありますので、こんなに便利だということをもっとPRしていきたいと思います。

○中川健一副委員長

このシステムを使うと、転出届はマイナポータルで手続きはできますが、転入する際には転入先の市役所に行かなければいけないということですか。

○間瀬恒幸市民課長

転入の際は本人確認をする必要がありますので、対面での手続きが必須となりますので、予約はできますが窓口での手続きが必要となります。

○中川健一副委員長

転出するときに手続きが必要な理由は何ですか。

○間瀬恒幸市民課長

転入手続きに転出証明が必要となるためです。

○中川健一副委員長

転出証明が必要な理由は何ですか。

○間瀬恒幸市民課長

住民基本台帳法で定められているため、半田市だけ独自に変更することができないためです。

○水野直美委員

盛り土について、市内57か所の委託金額が妥当性と期日の中での優先順位を教えてください。

○田中賢建築課長

金額は、今回の調査は国のほうがガイドラインを示していて、その内容で複数の業者に見積もりを取り適正価格を決めました。工期は1年をかけて整理して言いたいと思います。

○新美保博委員

土地改良施設耐震対策事業負担金 午ヶ池地区財源を教えてください。

○河合信二経済課長

資料の表をご覧ください。網掛け部分の令和4年度に前倒しと記載があり、3080万となっています。当初は3500万円令和4年度の当初予算に計上する予定でしたが、そのうち国の予算が愛知県の事業に対して付きまして、その補正額が、3080万円ですので、3500万円のうち3080万円を前倒しするものです。また下の表で498万2千円という数字があります。これは、3080万円に対して、地元の自治体が負担する16パーセントの金額です。内訳は、国が50パーセント、県が34パーセント、16パーセントが地元の自治体です。よってこの事業に対して半田市が負担する16パーセントが498万2千円です。

○新美保博委員

表の400万円はどういった数字ですか。

○河合信二経済課長

令和3年度の当初予算です。当初の2500万円の全体事業費の16パーセントです。

○中川健一委員

畜産奨励費についてもかなりの支出がありますが、こういった農家さんは第6次産業化にも協力してくれるのでしょうか。

○河合信二経済課長

現在のところは、そういった話はありません。

○中川健一副委員長

無理を強いることはできませんが、こういった機会に話を進めることはできませんか。

○河合信二経済課長

事業所にかかなりの負担がかかる話なので、相手方の意向が優先されるかと思しますので、双方が動く必要があると思います。ただ、6次産業化は、農家の収益を上げることにもつながるので、こういった機会に6次産業化の話を出させていただきたいと思います。

○中川健一副委員長

是非していただきたいと思います。

あと、クリーンセンターの資料で確認をしたいのですが、家庭形ごみは6171トン減っているということですが、代わりにプラスチックや紙製容器包装や刈草、剪定枝が増加していますが、増加量の合計と、減少量の合計が合わないのはなぜですか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

今回は3つの資源化の事業を補正でお願いしていますが、クリーンセンターのごみ減量メニューはほかにもあります。そして市民の方がごみ自体を作らない意識を持っていただいた結果だと思えます。

○中川健一副委員長

ごみの総量のうち、リサイクルに回る資源は、全体の1割にも満たない話ですが、6171トンが劇的に減っている主な理由は何ですか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

令和3年度から導入した、家庭系ごみのごみ袋有料化による経済的なインセンティブが働いていると思います。

○中川健一副委員長

1割にも満たない資源ごみに対して、約2千万円を補正で増額する意味を教えてください。

○加藤明弘クリーンセンター所長

当初市民の皆様がこれだけ協力してくれるということをしっかりと想定しておれば、補正を組まずに済んだことです。量だけを見ると、減量分から見ればわずかですが、1つ1つの意識がごみ減量につながってきたと思いますし、環境保全の観点からも必要な事業であると考えておりますので、今後もPRしていきたいと考えております。

○沢田清委員長

ほかに、ご質問ありませんか。

【「なし」との声あり】

○沢田清委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。はじめに、議案第4号「令和3年度半田市一般会計補正予算第13号中、当委員会に分割付託された案件」についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 4 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 1 3 号中、当委員会に分割付託された案件」については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 5 号「令和 3 年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計補正予算第 2 号」についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 5 号「令和 3 年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計補正予算第 2 号」については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 6 号「令和 3 年度半田市 JR 半田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算第 2 号」についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 6 号「令和 3 年度半田市 JR 半田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算第 2 号」については、原案のとおり可決しました。次に、議案第 1 2 号「令和 3 年度半田市下水道事業会計補正予算第 3 号」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○森下雅仁下水道課長

議案第 1 2 号 令和 3 年度半田市下水道事業会計補正予算第 3 号について、補足説明させていただきます。議案書の 102,103 ページをお願いします。

補正の内容は、令和 4 年度から下水道使用料の改定を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症が市民に与える影響を考慮し、改定時期を見直したことに伴い、使用料システム改修業務委託料を減額するものです。なお、今後は、令和 5 年度の使用料改定を目指してまいります。補足説明は以上です。

○沢田清委員長

説明は終わりました。ただいまから質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

○新美保博委員

業務委託料は、約290万ですが、来年になると金額が大きくなってしまいう可能性はありませんか。その可能性があるならば、システム改修は今年度に行い、料金改定に伴う切り替えを来年度に行うべきであると思いますが、いかがですか。

○森下雅仁下水道課長

次年度予算に繰り越す金額は、今年度行う予定だった金額と変わらないです。システム自体を変えてしまいますと、新しい料金体系で改修することになるので、変えるタイミングでの改修が必要となります。

○新美保博委員

改修の途中では切り替えができないはずであると思うので、システム改修が終わってから、料金切り替えを行うことになると思いますが、そうではありませんか。

○村瀬浩之水道部長

最終的に切り替える作業も必要なため、今年度にシステム改修を行い、来年度に切り替えの作業を行うこともできないことはないと思いますが、予算額は変わらないので、来年度に一括して行いたいと考えています。

○新美保博委員

今年度のできるものであれば、わざわざ補正予算に計上する必要はないと思いますが、補正予算に計上する理由は何ですか。

○村瀬浩之水道部長

どちらにしろ、システムの乗せ換え分の費用は、来年度以降に行わなければならないので、補正の手続きは必要となります。

○中川健一副委員長

来年度に繰り越すという選択肢もあると思いますが、繰り越しをしない理由は何ですか。

○村瀬浩之水道部長

繰り越すとなると、確実に来年度行わなければならないので、状況を確認しながらになるので、それは難しいと考えています。

○新美保博委員

下水道の料金の適正化は、必須だと思いますが、今の状況下で、タイミングを遅らせるという選択肢はあると考えています。ほかの事業も、繰り越したくない場合は、取り下げる手続きをしてもよいということでしょうか。どのときに繰り越し、どのときに落とせるのかを明確にしてください。

○沢田清委員長

しばらく休憩します。

休憩 15時29分

再開 15時34分

○沢田清委員長

会議を再開します。ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○沢田清委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第12号「令和3年度半田市下水道事業会計補正予算第3号」については、原案のとおり可決しました。以上で、当委員会に付託されまし

た議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清委員長

ありがとうございました。次に、新年度予算等の委員会審査の予定について確認いたしますがその前にしばらく休憩します。

休憩 15時34分

再開 15時36分

○沢田清委員長

会議を再開します。次に、お手元に配布してあります資料をご覧ください。委員会審査は、3月14日（月）から23日（水）の総括質疑まで3日間が予定されています。審査順につきましては、1日目の14日（月）の9時30分から市民経済部所管分を行い、終わり次第、建設部所管分を行います。2日目の17日（木）は、午前9時30分から、建設部所管分を行い、終わり次第、水道部所管分を行います。3日目の23日（水）は、午前9時30分から、引き続き水道部所管分を審査し、午後4時から総括質疑を予定しています。しばらく休憩します。

休憩 15時39分

再開 15時46分

○沢田清委員長

会議を再開します。調整の結果、2日目の17日（木）は、建設部所管分が早く終了しても、水道部所管分は行わないということに決定しました。

○沢田清委員長

そのほか、何かご連絡のある方はいらっしゃいますか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清委員長

ないようですので、建設産業委員会を閉会します。

閉会 3時46分閉会